

### 町の人口 (3月1日現在)

人口	8,572人	減 20人
男	4,316人	減 9人
女	4,256人	減 11人
世帯数	4,635世帯	減 17世帯

2月中 の異動	転入ほか……	32人 (うち出生 4人)
	転出ほか……	52人 (うち死亡 16人)

### 各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,106	1,975	1,902	3,877
大賀郷	1,569	1,431	1,420	2,851
檜立	313	293	291	584
中之郷	411	407	405	812
末吉	236	210	238	448



## フリーズア咲き誇る八丈の春

### 目次

02-03 ▶	平成20年度施政方針	10-11 ▶	母子保健／環境だより ほか
04-05 ▶	平成20年度施政方針 ほか	12-13 ▶	教育委員会だより ほか
06-07 ▶	国保だより／国民年金	14-15 ▶	税のお知らせ／町営住宅入居者募集 ほか
08-09 ▶	後期高齢者医療制度 ほか	16-17 ▶	おじゃれ11万人／4月の航路ダイヤ ほか

# 平成20年度施政方針

八丈町長 浅沼道徳  
3月4日(火) 第一回八丈町議会定例会

## はじめに

これまで、7年にわたり町

長の職を務めさせていただきましたが、この間、町が抱えている大きな課題、様々な問題の解決のため、議員の皆様と共に、東京都や国・関係各方面に折衝をしまいいりました。これらが100%実現したとは言えませんが、それなりの効果を挙げたものと自負するものであります。町が繁栄しなければ、都や国の振興はあり得ないという信念で、今後も粘り強く行動してまいります。

住民の最も身近な行政として、町民の安全・安心の確保が基本であり、地域の中で健康で安心して暮らすことができ、子どもから高齢者まで、全ての人々が共に支えあい、生き生きと暮らせるよう努めることが重要です。そのためには、将来にわたって、安定した行財政運営を行う必要があります。平成20年度も、一段と厳しい財政状況ではあり

ますが、町民が将来に向けて夢の持てる町づくりのために、積極的に取り組んでまいります。

## 東京都施行事業

港湾・漁港の整備及び都道の拡幅・歩道設置については、毎年着実に施工されておりますが、町役場の裏手から八重根方面へ向かう町道の都道への編入・整備、大賀郷園地の整備、また、水産基盤整備事業としての浮き漁礁設置事業など、課題もありません。これらの事業の早期実現に向けて、東京都へ積極的に働きかけてまいります。

## 予算編成

### ●財政

国及び東京都の財政改革の進む中、補助金や交付金などの財源に依存する町の財政は大変厳しい状況にあります。特に、今後は、生活排水処理施設の整備、役場庁舎の建設などの事業に取り組んで行

かなければなりません。また、病院事業会計及びバス事業会計への一般会計からの負担が増すなど、これらの将来の財政負担にそなえ長期的な視点で運営していかねければならない中、生活環境の整備、観光対策、福祉施策、産業の振興、防災対策、教育環境の充実などに適切に対処していかねければなりません。そうした町民の期待に応えるため、財政調整基金などを取り崩して諸施策を確実に推進してまいります。

町税については、口座振替を促進し滞納の未然防止を図るとともに、納税者の積極的な協力のもと収納率の向上についてつとめてまいります。

## 安心、安全のまちづくり

### ●防災への対応

今年の防災訓練は、10月21日に東京都と青ヶ島村と合同で「総合防災訓練」を実施します。八丈島における噴火及び津波災害、青ヶ島における噴火災害を想定し、東京都、

自衛隊、海上保安庁などの多くの機関が参加した、大規模な訓練となりますので、多くの皆様の参加をお願いいたします。

防災無線設備については、地震、津波、噴火、台風などの災害情報の提供に重要な役割を担っております。八丈町防災行政無線と連動した全国瞬時警報システムを今年度中に導入し、被害を最小限に食い止める防災体制について、万全を期すようにいたします。

防災の拠点となる新庁舎の建設につきましては、本年度において基本プランを策定し、建設の具体化に向けて、取り組んでまいります。

### ●消防

火災を始めとする災害に備え、耐震貯水槽3基の新設、中之郷ポンプ車の更新など、設備の充実を図るとともに、その力を十分に発揮できる消防団員の確保に向けて努力してまいります。

また、防災パトロール、広報によるPRなど引き続き実施し、火災予防などの防災意識の浸透を図ってまいります。

一方、救急につきましては、依然として増加傾向にあり、高齢化社会を迎え今後ともこの傾向が続くものと考えられます。このため、救命率の向上を目指し、救急救命士による高度な救急業務を推進してまいります。また、町民の皆さまに対する応急救護の普及についても実施してまいります。

## 八丈町の主な事業

### ●IT推進

昨年度は、「八丈島総合ポータルサイト携帯電話版」及び「英語版」を作成いたしました。今年度は、これらを活用し、島内での周遊コースなどの案内機能の充実を図るとともに、IT講習会等を開催し、町民の皆様の「IT」に対する知識や技術の向上を図ってまいります。

携帯電話の不感地域や停電時の対応については、各企業に改善を要望してまいります。今年度、八丈町情報化計画に基づき、例規集を電子データベース化し、誰もが簡単に必要な情報を得ることができ

るように取り組んでまいります。

●生活排水処理

生活排水処理は、生活環境の保全を図り、豊かな自然を将来に残すための重要な課題となっております。

昨年度は、住民の皆様のご理解をいただき、汚泥再生処理センターの建設予定地を決定し、測量や地質調査、施設の基本設計を行ってまいりました。本年度においては、仕様書作成など、完成に向けて取り組んでまいります。

●窓口サービス

住民サービスの向上と行政事務の効率化を促進するために、住民基本台帳カードの多目的な利活用の検討をいたします。

●環境衛生

昨年度より建設工事に着手しました新火葬場につきましては、火葬棟・待合棟が使用可能となった時点で供用を開始いたします。

東京都島嶼町村一部事務組合では、一般廃棄物管理型最終処分場の建設予定地にて環境調査を進め、建設へ向け実施設計を行います。クリーンセンターや処分場

の延命化のため、廃棄物の発生抑制・再資源化に関する施策を引き続き検討いたします。

地球環境に対する取り組みとして、食用油を町営バス等の燃料として有効活用できるように検討し、循環型社会を構築してまいります。

●国民健康保険

医療制度改革の本格施行により、国保事業では、新たに特定健康診査・特定保健指導の導入や後期高齢者医療制度の創設に伴う国保税の算定方式を変更いたします。

町民の皆様が安心して医療を受けることができる国保の安定的かつ継続的な運営を図るため、制度改革の円滑な実施にさらなる努力をいたします。

●児童福祉

4月から坂下の保育園では、11時間開所を行い保育サービスの向上を図ります。一方、坂上の保育園では坂下と同じ保育環境と保育サービスの提供を図るため、統合へ向けた準備を開始いたします。

子ども家庭支援センターでは開所時間を5時までに延長し、子育て支援サービスの強化をいたします。

●後期高齢者医療制度

本年4月から75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が始まります。後期高齢者医療制度では、保険料が必要になるなど今までの老人保健医療とは異なった制度となるため、住民説明会や広報などで

制度の周知に努めてまいります。したが、今後も引き続き事業が円滑に行われるよう周知、啓蒙に努めてまいります。

●障害福祉

障害福祉につきましては、NPO法人八丈島ロベの会が運営する精神障害者グループホームが4月から開所され、新たなサービスが提供されることとなります。今後は、ちよんこめ作業所とフェニックスの新体系への移行も視野に入れながら、障害者福祉の充実に努めてまいります。

●高齢福祉

高齢福祉につきましては、在宅介護の充実を図るため、認知症サポーター及びホームヘルパーの講習会を行います。

樫立ゲートボール場については、雨天時の排水が悪いため、排水対策を実施いたします。

今後も高齢者の方々が、安心して地域で暮らしていけるよう取り組んでまいります。

●介護保険

介護保険につきましては、第4期の八丈町介護保険事業計画（平成21年度～23年度）を作成することとなります。

施設サービスの利用者の増加などにより保険料の増加が見込まれますが、適正な保険料となるよう介護保険運営協議会の意見を聴きながら、事業計画を作成いたします。

●保健事業

妊婦健診については、昨年度から少子化対策の一環として健診費用の一部を補助してまいりましたが、健診の体制が整ったことから受診券による助成へと移行いたします。

基本健診となる生活習慣病健診については、国保や介護保険などが実施者となりますが、費用負担の軽減などを実施してまいります。また、特定保健指導につきましては、保健師や管理栄養士を中心にそれぞれの対象者に合わせた指導を実施してまいります。

●温泉

みはらしの湯の源泉については、ただいま掘削工事中で

す。今後の予定は、掘削終了後、温泉の成分調査の実施、東京都へ揚湯ポンプの設置許可申請をし、許可後、温泉利用許可申請などを行い、営業再開となります。できるだけ早く営業が再開できるように努めてまいります。

●農業の振興

農業振興の主要施策として、準備を進めておりました大賀郷地域にある「農業担い手育成研修センター」が、いよいよ開設いたします。研修生は3名で5年間、研修いたします。

また、強風対策や高品質化を目的とした鉄骨ハウス、ストロングハウス等の建設も引き続き進めてまいります。さらに、輸出用のロベハウスの整備、大賀郷地域の農業用地下水試掘調査も実施してまいります。

特産品フェニックスの海外輸出、切葉・切花やアシタバなど農産物の共撰共販体制のさらなる販路拡大と安定出荷による一層の産地力の向上を図ってまいります。

●林業関連事業

林業関連事業については、林道の維持管理や有用広葉樹

の植栽、および病害虫対策として、松くい虫、トビモノオオエダシヤクについての防除を引き続き実施してまいります。

●その他の事業

本年度より、八丈富士の野山羊の捕獲事業を東京都の補助事業として、5年間の計画で実施いたします。

●観光の振興

八丈島の来島者については微増ではありますが、増加している状況にあります。

この現状を引き続き維持していくため、旅客誘致に努めてまいります。海遊魚まつり、花と緑のフェスタ、宝さがし等のほか、本年度は新たに「発光生物と八丈島」と題し、国立科学博物館特別展に参加する予定であります。このような機会に八丈島のPRを行い、新たな観光客の掘り起こしに努めてまいります。

●商工の振興

アンテナショップは、板橋大山商店街、上板橋商店街、世田谷祖師谷「生活の森」で実施しておりますが、その他の商店街へも出かけ、特産品を販売しながら、八丈島のPRに努めてまいります。

また、黄八丈につきましたは、本場黄八丈会館での活動を核に、後継者育成や販路拡大など地場産業の振興と合わせて、観光にも寄与するよう、取り組んでまいります。

●水産業の振興

水産業振興については、「つくり育てる漁業」として、シマアジの中間育成放流事業、フクトコブシの種苗放流事業を引き続き実施いたします。

三年目となる漁業再生支援事業では、地元遊漁船を使用しているトロリーング大会の支援、未利用魚・低価格魚の付加価値化を推進するため、加工施設の整備を継続して行います。

また、島周辺海域に浮漁礁を設置し、効率的な漁業操業を図るとともに、魚場におけるサメ被害防除対策に取り組んでまいります。

●土木事業

国庫補助事業においては、長所沢下原線・榎立中之郷線の道路改良事業を継続して施工いたします。

また、新規事業として、坂上地区からの要望が強かった、中道伊郷名線の測量設計、

用地買収を行います。

市町村土木事業においては、長の入鍋出し線・大群八形山線のほか6路線を、道路改良事業として施工いたします。

土地改良事業による基盤整備促進事業としては、ねぎ花農道整備を継続事業として施工してまいります。

また、新規事業として、湯浜ヶ沢農道を整備いたします。

災害防止事業においては、東京都農業試験場跡地に、東里排水路を継続して整備いたします。

その他、町道各路線の維持補修にも努め、地域住民の利便性、安全性、産業振興、及び排水処理を考慮しながら、道路整備事業に取り組んでまいります。

●町営住宅

町営住宅については、本年度より2か年計画で、老朽化した神湊第2団地の建て替えとして、三根地域に鉄筋コンクリート造2階建て12戸の建設を予定しております。

また、坂上地域については、引き続き若年層を対象とした木造一戸建て住宅4戸の建設

を予定しております。

住宅の維持管理については、火災報知機が完備されていない既存住宅全戸に火災報知機を設置いたします。

●教育環境の整備

今年度は、三原中学校の小・中共用型プール新設等のハード事業を予定しております。

老朽化の進んだ施設については、年次計画に基づきながら、補修・改築を進めてまいります。

●学校給食

学校給食を通して、食事の重要性、心身の健康や感謝の心など、食に関する指導の充実に努めてまいります。また、島内の身近な食材を使用した献立を工夫し、地産地消を推進するとともに、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理など、食文化を理解させるなど食育を推進してまいります。

給食センターについては、八丈町行政改革大綱に基づき、21年度を目標に、調理業務及び配送業務部門の民間委託に向けて取り組んでまいります。

●生涯学習と文化・スポーツの振興

全ての町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図り、各種団体の活動など、情報提供を行ってまいります。

学習活動やコミュニティ活動の場として、コミュニティセンター、公民館、図書館等の社会教育施設の充実に努めるとともに、町民が利用しやすい環境づくりを進めてまいります。

また、放課後等の子どもたちの健やかな居場所づくりを推進するため、運営委員会を設置し、総合的な放課後対策を検討してまいります。

町民のスポーツの振興及び健康・体力づくりを進めるため、学校施設や体育施設を開放してまいります。また、昨年度に供用開始となった南原スポーツ公園を活用した島外者と町民との交流サッカー大会を支援し、施設の有効利用と地域活性化に取り組んでまいります。

2013年に開催される国民体育東京大会における軟式高等学校野球会場地として、野球場整備のための基本設計

を実施いたします。

八丈島の貴重な財産である有形・無形文化財については、保護に努めるとともに文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供してまいります。昨年度からの継続事業として町所有の東京都指定文化財である六脚高倉を歴史民俗資料館敷地へ移築いたします。

### 公営企業

#### ●水道事業

本事業は、「安全で良質な水の供給」「安定供給の確保」「サービスの向上と健全経営」など、経営目標を掲げ運営してまいります。

しかし、収益につきましては、給水人口、観光客などの減少および生活様式の変化などにより、減少が続いている状況であります。

また、より安全で良質の水の供給をするための水質基準が強化され、その対応により費用は年々増加し、平成19年度は相当の欠損金が予想されます。

今後は、料金の改定を視野にいれながら、経営基盤の強

化を図ってまいります。

本年度の工事につきましては、坂下地区上水道事業、坂上地区簡易水道事業に於いて、老朽化に伴い、中央監視施設工事を行います。

また、老朽管の敷設替えや、生活道路である都道・町道の改修に伴い配水管新設及び改修工事を16件予定しております。

#### ●一般旅客自動車運送事業

##### (バス事業)

バス事業は、離島観光がブームでありました、昭和40年・50年代に事業の拡大を図り、八丈町の発展とともに歩んでまいりました。

しかし、観光客のニーズは多様化し、団体観光の減少と個人客の定期観光ばなれば、年々深刻さを増しております。特に、この数年の事業経営は、きわめて厳しいものであり、事業の継続を図るために、事業の縮小を含めた改善計画を進めてまいります。

まず、コミュニティバスの新規路線設定と増便によって、住民への利便性を高め、同時に利用率の低い永郷路線の夕方便を廃止いたしました。このことにより、運転手

の勤務シフトを合理化し、さらに運転手を1名減員することなどで、人件費の削減を図ってまいります。

また、運行の安定化と車両の維持費削減のために、昨年度に引き続きバス車両の入れ替えを2台行い、さらに3台を減車することを計画しております。

#### ●病院事業

病院事業は、本院の医療充実を図りながら、他の医療機関との連携医療に努め、安心して島で暮らせる医療環境の整備を進めてまいります。

全国の医療現場においては、医師不足などが叫ばれておりますが、本年度も、東京都、日本医科大学付属病院、聖マリアンナ医科大学病院等の協力を得て、内科、外科、小児科、産婦人科の診療実施により、町民の健康福祉の向上に寄与してまいります。

臨時専門診療については、予約診療の拡充により、専門診療の充実を図ります。また、整形・腎臓の臨時診療につきましては、休日の特別診療として実施いたします。

業務の改善については、診療報酬請求の伝送化による改

善策と19年度から全面委託を実施している窓口業務についても、より一層の改善・見直しに努めてまいります。

施設工事は、検査室の冷暖房機器の代替、浄化槽のポンプ代替工事を実施いたします。医療機器については、手術用器具・薬剤室の薬袋装置などの機器を代替し、医療環境の充実に努めてまいります。

病院事業につきましては、本年度も薬価の改定や診療報酬の見直しが予定されておりますが、19年度に作成した病院経営診断を基に、改善策を講じてまいります。

益々厳しい経営状況下でありますが、東京都にご指導、ご支援を仰ぎながら、経営改善に努めてまいります。



## 町営バスからのお知らせ

広報はちじょう3月号で配布した時刻表に誤りがありました。訂正版を今号折り込み（A4版・両面刷り）で配布しますので、お間違のないようにご注意ください。

■問い合わせ 企業課運輸係 内線321

## 『表示登記の日』無料相談

土地・建物の調査・測量、境界問題及び  
不動産の表示登記の相談

日時 4月2日（水）午前10時～午後3時  
場所 菊池 優 土地家屋調査士事務所（三根143番）  
相談担当 東京土地家屋調査士会 七島支部  
後援 東京法務局

# 国保だより

■問い合わせ  
住民課国保年金係内線 235

## 4月から医療保険制度が変わります

### 年金から国保税の特別徴収 (天引き)が始まります

65～74歳の世帯主の方を対象に、平成20年4月に支給される年金から、保険税を差し引いて納めていただくことになります。これにより金融機関等へ出向いていただく必要がなくなります。

#### ●特別徴収の対象となるのは、次の①～④のすべてに該当する方になります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方が全員65～74歳であること
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること
- ④国保税と介護保険料と合わせて年金額の2分の1を超えないこと

※年金から国民健康保険の保険税が徴収される方には、平成20年4月上旬までに、特別徴収を開始するお知らせ(仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書)を送付します。

### 国保税の軽減措置があります

後期高齢者医療制度創設により平成20年4月以降、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行し、新制度の保険料を納めていただくことになります。それに伴って、国民健康保険では次のような軽減がされます。

#### ○国民健康保険に加入していた世帯で、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国民健康保険に加入する場合

- ①国保税の軽減を受けていた世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。
- ②国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、平等割(世帯割)が半額になります。

#### ○75歳以上の方が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方(65～74歳)が新たに国民健康保険に加入する場合

申請により、2年間、所得や資産に応じてご負担いただく保険税が免除されるとともに被保険者1人当りの保険税(均等割)が半額となり、さらに、被保険者が1人の場合には、平等割(世帯割)も半額になります。

## 40～74歳の方の健診が新しくなります

日本の生活習慣の変化などにより、近年、生活習慣病(糖尿病・高血圧症・高脂血症・肥満症など)が増加しており、それを原因とする死亡は全体の3分の1にもものぼると推計されています。

新しい健診は、こうした生活習慣病の増加やその医療費の増加を抑えるため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満の人が「高血糖」「高脂血」「高血圧」のいずれか二つ以上を併せ持っている状態)の予防・改善に着目した特定健診・特定保健指導です。

この特定健診・特定保健指導の対象者は、各医療保険者(区市町村国民健康保険、国民健康保険組合、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など)に加入している40～74歳の方で、被保険者の方だけでなく、主婦など家族の被扶養者の方も対象となり、各医療保険者が実施する特定健診・特定保健指導を受けることになります。

いつ、どこで受診すればよいかなど、特定健診の詳細は各医療保険者からお知らせが届きます。

八丈町の特定健康診査等については、7月下旬～8月上旬で予定しています。詳細については広報でお知らせします。

#### ◎重 要

パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診(事業主健診)を受けている方は、その事業主健診が優先され、特定健康診査として扱われますので、健診の結果を加入している医療保険者に提出ください。

## 70～74歳の方の患者負担が1割に据え置かれます

70～74歳の方(注)の患者負担については、平成20年4月から2割に見直されることになっていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれます。

(注)すでに3割をご負担頂いている方、障害認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった方は除きます。

新しい高齢受給者証は、3月中に発送しておりますので、ご確認ください。

なお、今回の高齢受給者証は通常の一斉更新の都合上、7月31日までの有効期限となっております。

## 「ねんきん特別便」がそのままになっていませんか？

現在社会保険庁では、記録が新たに結びつく可能性がある方に「ねんきん特別便」を送付しています。届きましたら、必ず開封して内容を確認し、同封の『確認はがき』の返送をお願いします。

加入記録の見方や、記載内容の意味がわからない場合は下記問い合わせや、社会保険事務所、住民課国保年金係までご連絡ください。

また「ねんきん特別便」は今後、加入記録の確認のためすべての年金受給者や被保険者の方々に順次送付されます。

### ねんきん特別便に関する問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル 0570-058-555 IP電話・PHSからは 03-6700-1144

○受付時間 月曜から金曜 午前9時～午後8時 第2土曜日 午前9時～午後5時

### 国民年金は60歳以降も加入できます

国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所がある方が加入する制度です。

ただし、60歳の時点で老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方や、未納期間があり満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、申し出ていただくことにより、その月から65歳到達月の前月まで、任意で加入し保険料を納めることができます。

また、受給資格が満たない方で、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、70歳到達月の前月まで任意で加入し、保険料を納めることができます。

この制度の保険料の納付方法が、平成20年度より原則口座振替となります。

申し出るときは、次のものをご用意ください。

- ①年金手帳又は基礎年金番号通知書
- ②口座振替ご希望の金融機関の通帳
- ③金融機関 届出印

なお、振替口座の登録にお時間がかかる場合がありますが、引き落としができない月の保険料は納付書が発行されます。

また、預貯金口座が無いなど、口座振替できない特別な事情がある場合には、これまでどおり納付書による納付方法が認められることもありますのでご相談ください。

### ■問い合わせ

- ・住民課国保年金係 内線236
- ・港社会保険事務所 電話 03-5401-3211
- ・ねんきんダイヤル 電話 0570-05-1165  
IP電話・PHSからは 電話 03-6700-1165
- ・社会保険庁ホームページ  
<http://www.sia.go.jp/>

### 平成20年度の年金額

改定がありませんでしたので、平成19年度と同じ年金額となります。

	年額
老齢基礎年金(満額)	792,100円
障害基礎年金 1級	990,100円
〃 2級	792,100円
遺族基礎年金	792,100円
〃 子の加算額(第1子及び第2子)	227,900円
〃 (第3子以降)	75,900円

#### その他改正に伴い

65～74歳の退職者医療被保険者証(若草色)をお持ちの方は、制度改正に伴い一般被保険者証(サーモンピンク)に切り替えとなります。該当される方には3月中に郵送していますのでご確認ください。

#### お子さんが小学校に入学するまでの患者負担が2割に軽減されます

3歳から小学校入学前までのお子さんの患者負担については、3割だったものが、平成20年4月から2割に引き下げられます。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。

# 4月1日からはじまります 後期高齢者医療制度

## ●この医療制度に加入する方

- (1) 75歳以上の方(生活保護を受給している方を除く。)
- (2) 65歳以上75歳未満で障害認定を受けている方

以上の方々には、3月中に「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」を郵送しています。  
4月から医療機関にかかる際は、新しい保険証を提示してください。  
※まだお手元に届いていない場合は、ご連絡ください。

## ●75歳の誕生日から加入します

現在、75歳未満の方が、後期高齢者医療制度に加入するのは、75歳の誕生日からです。この日までに、新しい保険証を「配達記録郵便」にて送付します。

## ●一定の所得の方に対して保険料の所得割額がさらに軽減されます

前月号までにお知らせしました保険料の軽減の他に、さらに別表1のとおり所得割額について軽減されることとなりました。

別表1 一定の所得額に対する所得割額の軽減

所得区分 (収入の目安)	軽減の割合
150,000円 (1,680,000円) 以下	所得割額の 全額を軽減
150,001円 ~ 200,000円 (1,680,001円) ~ (1,730,000円)	所得割額の 75%を軽減
200,001円 ~ 400,000円 (1,730,001円) ~ (1,930,000円)	所得割額の 50%を軽減
400,001円 ~ 550,000円 (1,930,001円) ~ (2,080,000円)	所得割額の 25%を軽減

別表2 公的年金収入別年間保険料の目安

保険料の基準を均等割額31,036円、所得割率5.39%に設定  
(単位:円)

公的 年金収入	単身世帯の保険料額				年間 保険料額
	均等割額		所得割額		
	金額	軽減割合	金額	軽減割合	
800,000	9,311	7割	所得割が 発生しません		9,300
1,000,000			0	全額	9,300
1,680,000	24,829	2割	2,695	75%	27,500
1,730,000			10,780	50%	35,600
1,930,000			20,213	25%	45,000
2,030,000			22,234		53,200
2,080,000	31,036	なし	52,283	なし	83,300
2,500,000			79,233		110,200
3,000,000			103,488		134,500
3,500,000			123,701		154,700

※年間保険料額は100円未満を切り捨てています。

■問い合わせ 健康課 高齢福祉係  
電話 2-5570

## 樫立・中之郷地区 敬老会

高齢者の町民の方々への感謝と長寿をお祝いする敬老会を樫立・中之郷地域で開催します。

日時 4月20日(日) 午前11時~

場所 ・樫立 樫立公民館  
・中之郷 中之郷公民館

対象者 70歳以上  
(平成20年3月31日現在)

■問い合わせ 健康課高齢福祉係  
電話 2-5570

## 高齢者実態把握調査にご協力をお願いします

この調査は、在宅における65歳以上の方の生活の実態などを把握し、在宅支援に向けた施策を検討するために利用されます。

今月から、ご家庭へ民生委員が訪問し、調査を行います。なお、本調査において知り得た事柄については、厳重に取り扱います。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ 健康課高齢福祉係  
電話 2-5570

## 障害者巡回相談（18歳以上対象）を実施します

東京都心身障害者福祉センターでは、巡回相談を下記の日程で実施します。

- ・日 時 5月19日（月）終日・20日（火）午前のみ
- ・場 所 八丈町保健福祉センター 1階ホール  
（予約人数によってはいずれか1日になる場合があります。）

予約制のため、下記の日時に予約をしてください。時間などを追って通知します。

- ・予約期間 4月7日（月）～4月17日（木）
- ・受付時間 平日 午前9時～午後5時（但し午後0時～午後1時を除く）

■申し込み・問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

### ○対象

- ①目（視覚）、耳（聴覚）、身体的に不自由な方（肢体不自由）で、身体障害者手帳を新規取得したい方、または上記障害の手帳所持者で程度変更を希望される方
- ②①の対象者で補装具（義肢・装具・座位保持装置・補聴器・車いす・電動車いす等）の新規交付を受けたい方、または過去に上のような補装具の交付を受けた方で、修理などの相談がある方  
※ただし、介護保険法対象者（65歳以上の障害者・特定疾病による40歳～64歳の障害者）の方は、車いす（標準型）の交付を除きます。
- ③愛の手帳（知的障害者手帳）を新規取得したい方、または上記手帳所持者で程度変更を希望される方（児童時に取得した方でも成人時の再判定がお済でない方はお申し込みください）

## 東京都心身障害者扶養共済制度のご案内

東京都心身障害者扶養共済制度とは、障害者を扶養している保護者が毎月掛け金を納めることで、保護者が死亡または重度障害となった時に終身一定額の年金が障害者に支給される任意加入の制度です。

### ■加入要件

- ①心身障害者の保護者であること
- ②東京都内に住所があること
- ③特別な疾病や障害がなく、生命保険契約の対象となる健康状態であること
- ④加入する年度の初日（4月1日）に年齢が65歳未満であること

### ■障害者の範囲

- ①知的障害者
- ②身体障害者（1級～3級）
- ③精神又は身体に永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度の方

### ■年金の支給

加入者の死亡または重度障害となった月から障害者に対し月額2万円を終身支給します。

### ■問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

## 犬の登録・注射をお忘れなく！

飼い犬の狂犬病予防注射を次の日程で行います。お近くの会場で忘れずに済ませてください。

○犬を清潔にし、犬をしっかりおさえられる方が連れてきてください。

○犬のふんを始末するための袋を用意してください。

- 料金 予防注射料金 3,550円  
内訳・予防注射料 3,000円  
・注射済票交付手数料 550円  
登録手数料金（初めて注射する犬のみ） 3,000円

■問い合わせ 健康課保健係 電話2-5570

### ●狂犬病予防注射日程表

日付	会 場	時 間
17日 (木)	小宮山久男商店駐車場	9:00～10:00
	八丈島漁協護神倉庫前	10:10～10:30
	パパス・イン駐車場	10:40～11:00
	八丈島漁協神湊倉庫跡前	11:10～11:30
	西見バス停前	13:30～14:00
18日 (金)	東海汽船 八重根待合所前	14:15～14:40
	大賀郷公民館駐車場	9:00～ 9:30
	大里バス停前	9:40～10:00
	檜立公民館車庫	10:15～10:40
	中之郷公民館前	10:50～11:10
末吉公民館前	11:20～11:40	
八丈町保健福祉センター	14:00～16:00	

## 母子保健

### ・今月の健康診査 会場 保健福祉センター

**3～4か月乳児健康診査** 4月22日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成19年11月13日～平成20年1月22日生まれの乳児

**1歳6か月児健康診査** 4月15日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成18年8月27日～平成18年10月10日生まれの幼児

**2歳児歯科健康診査** 4月16日(水) 午前9時15分～10時00分受付

○対象 平成18年2月14日～平成18年4月16日生まれの幼児

※各健診の対象者には  
個別通知します

### ・こども心理相談(要電話予約) 4月15日(火) 午前9時～午後4時 会場:保健福祉センター

○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

### ・すくすく相談(要電話予約) 4月23日(水) 午前9時30分～11時30分 会場:保健福祉センター

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をご持参ください。

### ・両親学級 新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調がよい時に来てください。お父さんも歓迎します。

**1回目** 4月18日(金) 午後 1:30～3:30 「妊娠中の生活、歯の健康」

**2回目** 4月25日(金) 午前10:30～12:30 「妊娠中の栄養(調理実習含む)」

**3回目** 5月1日(木) 午後 1:30～3:30 「お産を迎える準備」

**4回目** 5月8日(木) 午後 1:30～3:30 「赤ちゃんの健康、沐浴、マタニティビクス」

■問い合わせ・申し込み 健康課保健係 電話 2-5570

### 予約制予防接種 (麻しん風しん混合・三種混合)

**4月9日(水)・23日(水)**

午後2時30分～3時(予約制)

**場所** 町立八丈病院小児科

町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられなかった方で接種を希望される方は、予約をしてください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

#### ■予約受付・問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

### 妊婦健康診査の 公費負担回数を変更します

八丈町では、平成20年4月1日以降、母子健康手帳を交付された方へ妊婦健診費用の自己負担を軽減し、母体や胎児の健康確保を目的に妊婦健康診査受診票を7回分交付します。

公費負担回数は自治体によって異なるため、転出・転入時には手続きが必要となります。

なお、この変更に伴い、平成19年4月1日施行の妊婦健康診査補助金は平成20年3月31日をもって廃止されます。

■問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

●閉所時間変更のお知らせ 4月1日より、〔ひろば〕、〔一時預かり〕の閉所時間が午後5時になりました。

●開館日 平日 午前9時～午後4時30分 土・日、祝日、年末年始はお休みです ●交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

### 4月・5月の予定

・ 2日 手作りおもちゃを作ろう「ひも遊び」

・ 23日 ペープサート「すうじのうた」

・ 9日 親子で制作①「こいのぼり」

・ 30日 「応援グッズ」

・ 16日 親子で制作②「かぶと」

・ 5月7日 ミニ運動会

\*就学前のお子様の身体測定  
14日(月)～18日(金)  
ただし、水曜日は催しの時間  
以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

## 環境だより

■問い合わせ 住民課環境係  
内線233・234

### 納め忘れはありませんか？

八丈町では事業活動に伴う一般廃棄物の減量化を目的に1kgにつき4円の一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）を事業者に納めていただいています。まだ平成19年度の清掃手数料を納めていない事業者は、すみやかに納付をお願いします。

納付書を紛失した場合は住民課環境係までご連絡ください。

### 空き缶(スチール缶)の売却

町にて収集している空き缶（スチール缶）を入札により売却します。

入札希望の方は、4月11日（金）までに、建設課管財係までお問い合わせください。

### 自動車リサイクル

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）により使用済自動車は、最終所有者が引き取り業者に渡し、適正処理をしなければなりません。

離島では海上運搬費用がかかり、リサイクルに支障が生じる場合があることから、海上運搬費用の8割を財団法人自動車リサイクル促進センターが、離島対策として市町村を支援しています。

残りの2割は八丈町が負担し、住民負担の軽減を図っています。

明らかに使用できない自動車の放置が見られますが、そうした自動車は不法投棄または不適正保管となり、罰則が適用されます。

また、景観を損ね観光面でのイメージも悪くします。速やかに引取事業者へ引き渡してください。

## 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場概要説明会を開催します

4月16日（水）午後6時30分～8時 末吉公民館

4月17日（木）午後6時30分～8時 大賀郷公民館

島しょ地域では適正なゴミ処理の推進に向けて、伊豆諸島8町村の共同事業として八丈町末吉地域での一般廃棄物管理型最終処分場の整備を進めていきます。

本計画の事業主体である東京都島嶼町村一部事務組合は、八丈町民の皆さんにとって安心・安全な施設整備の実現に向けて、今後とも八丈町関係各位をはじめ各町村と協力しながら事業を進めてまいりたい所存です。

つきましては、八丈町一般廃棄物管理型最終処分場の概要説明会を上記のとおり開催しますので、ご参加ください。

■問い合わせ 東京都島嶼町村一部事務組合廃棄物対策課 東京都港区海岸1-4-7（島嶼会館内）  
電話 03-3432-4961

## 町長 上京日記 2月

2月12日  
～15日

- ANA822便にて上京
- 東京都町村会優良町村及び自治功労者表彰伝達式
- 東京都町村特別職等自治研修会「今こそ町村が輝くとき」
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村会定期総会
- 平成20年東京都島嶼町村会定期総会
- 平成20年東京都島嶼町村会・同議長会第1回合同会議
- 東京都島嶼町村一部事務組合定例会
- ANA823便にて帰島

2月19日  
～20日

- ANA822便にて上京
- 第27回東京海区漁業調整委員会
- 平成19年度第2回東京都医療審議会
- 東京都への要望活動
- ANA829便にて帰島

2月25日  
～29日

- ANA822便にて上京
- 平成19年度（財）東京都島しょ振興公社運営検討委員会第1回地域振興補助部会
- 平成19年度第6回（財）東京都島しょ振興公社運営検討委員会
- 平成19年度第5回（財）東京都島しょ振興公社理事会
- 平成19年度第4回伊豆諸島・小笠原諸島特定地域経済活性化対策協議会
- 第3回「島じまん2008」実行委員会
- 町村長・議会議長と東海汽船（株）等幹部との意見交換会
- 東京都への要望活動
- 平成19年度第4回全国離島振興協議会正副会長会議
- 平成19年度全国離島振興協議会第5回理事会
- （財）日本離島センター第4回理事会
- 東京都土地改良事業団体連合会第2回理事会
- 東京都土地改良事業団体連合会第51回通常総会
- ANA823便にて帰島

# 教育委員会だより

## ■問い合わせ

各学校・教育課庶務係 電話2-0797

### ●規則正しい生活リズムを

子どもたちが健やかに成長していくために、適切な運動や調和のとれた食事、十分な休養と睡眠が大切です。成長期の子どもたちにとっては、この「規則正しい生活リズム」（基本的な生活習慣）が最も重要であり、乱れてしまうと、学習意欲の低下や気力・体力の低下につながってしまいます。いよいよ新学期がスタートします。早寝・早起き・朝ご飯・・・「規則正しい生活リズム」で学校生活がさらに充実するよう、ご家庭でのご協力をお願いします。

### ●学校行事のお知らせ

(小・中学校)	(中学校)
5日(土) 春季休業日終わり	7日(月) 全校 始業式
(小学校)	8日(火) 全校 入学式
7日(月) 全校 入学式・始業式	15日(火)～19日(土) 富士中 修学旅行
21日(月) 大賀郷小 春の遠足	23日(水)～27日(日) 大賀郷中 修学旅行

## 教育相談室より

「話してみよう、あなたの心配」

教育相談室は、教育に関する悩み事・相談などを受け付けております。新年度となった今月を機に、利用してみたいかがでしょうか。 教育相談員 伊藤 宏

Qさんは、4月に小学校に入学する子どものお母さん。はしゃいでいるわが子を見るにつけ、「ようやくここまで来た!」という安堵感と、時おりかすかな不安が胸をよぎります。そんなQさんと偶然会いました。

相談員 お子さんのご入学、おめでとうございます。お喜びでしょう。

Qさん それが、お友だちと仲よくやれるだろうか、いじめたり、いじめられたり。勉強について行けるだろうか。落ち着かないのでじっとすわって話が聞けるだろうか。学校の先生にも相談に行けない時はどうしよう。つきつきにいろいろな心配が浮かんできて...

相談員 そうですね。メディアは学校の問題を大きく取り上げますから、不安ですよ。ただ親子には、これまで一緒に過ごしてきたかけがえのない時間の積み重ねがありますから、まずお子さんの力を信じて接することが大切ではないでしょうか。お子さんの変化に注意しながら、温かく見守ることですね。それでも何かあるならば、町には教育相談室があります。火曜と金曜の週2日、電話や訪問による相談を受け付けていますよ。場所は老人ホームの近く、旧ちよんこめ訓練所の建物です。

Qさん で、どんな人が相談のつてくれるんですか。

相談員 じつは、わたし。わたしのことは、よく知っていますよね。

Qさん なーんだ! もと八高の国語の先生で、弟の担任でしたっけ。

相談員 そう、R君の担任でした。彼も頑張っているようですね。

Qさん 相談員に話せば、むずかしい問題も解決してくれるのでしょうか。

相談員 そう簡単にはいきませんが、話を聞いてもらうことで、①何が問題なのか、困っていることが整理される ②解決へのすじ道が見つかることがある ③関係機関との連携が取りやすくなる などのメリットはあるはずですよ。特に、誰かに聞いてもらうことで気持ちが軽くなる効果が大いそうですね。もちろん、秘密は絶対に守りますよ。

Qさん そうですか。私も少し気持ちが軽くなったような気がします。入学前ということで、親の方が緊張していたのかも知れませんね。子どもをしかってばかりいたような気がして、ちょっと反省しました。

相談員 相談の効果があった、というわけですね。それはよかったです。

■受付時間 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■電話・FAX 2-0591

■メール soudanbachijo@ybhne.jp



## 図書館からのお知らせ

### ●カウンターから

こどものほんのへや・じゅうたんコーナー壁面に素敵な絵が描かれました。まだご覧になってない方はぜひ見に来てください!

### ●新着図書

『猫と針』 恩田陸／著  
 『いちばんわかりやすい!飾り巻きずしの作り方』 川澄健／著  
 『過去からの手紙』 岸田るり子／著  
 『くじらのパース』 村上康成／作

### ●休館日

毎週月曜日・29日(火・昭和の日)  
 30日(水・館内整理日)

### ●開館時間

午前9時30分～午後5時

### ●問い合わせ

教育課 生涯学習係 電話2-0797

## 応急救護講習会参加者募集

4月20日(日) 午前9時～12時  
場所 八丈町保健福祉センター

「あなたは大切な人の命を救えますか？」

心肺蘇生法は突然の心臓停止、もしくはこれに近い状態になったとき、心臓マッサージや人工呼吸を行うことをいい、命を守り救うために必要不可欠な手技です。

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)を用いた手技は特別な資格を必要とせずに皆さんにも行えます。

ぜひこの機会に受講してみませんか?受講者には講習終了証を発行します。

定員 30名(先着順)

■申し込み・問い合わせ 八丈町消防本部警防係  
電話 2-0119

## 英会話教室生徒募集

受講資格 八丈町に住んでいる小学生以上の方  
応募書類

- 申込書 教育課・各出張所にあります。
- 今回よりメールにてご連絡します。メールアドレスをお持ちでない方は、返信用封筒にあて先を記入し、80円切手を貼付して、申込書と一緒に提出してください。

提出先 教育課・各出張所

募集締め切り 4月15日(火)

クラス

- 学生の部 小学生、中学生、高校生
- 一般の部 初、中、上級
- ベビークラス 幼児同伴可能なクラス

受講場所 大賀郷公民館・中之郷公民館

問い合わせ 教育課生涯学習係  
電話 2-0797

## 東京都大気汚染医療費助成 制度拡大

東京都では、気管支ぜん息など4疾患について、18歳未満で一定の要件を満たす方を対象に医療費助成を実施していますが、平成20年8月から、気管支ぜん息の対象年齢が全年齢に拡大します。

新たに対象となるのは、18歳以上で次の4つの要件を全て満たす方です。

- ①引き続き1年以上都内に住所を有すること
- ②現に気管支ぜん息に罹患していること
- ③健康保険等に加入していること
- ④申請日以降喫煙しないこと

助成内容 気管支ぜん息の保険診療に係る自己負担分を助成(申請に要する費用や、入院時の食事療養標準負担額などは助成対象になりません)

助成開始日 平成20年8月1日

事前申請受付 平成20年5月1日から、八丈町保健福祉センター窓口で受付を行います。申請に必要な書類は4月から配布します。

■問い合わせ 健康課保健係  
電話 2-5570

## 介護予防劇団 団員募集中!

八丈町地域ケア会議は、地域の高齢者の方々の安心の確保と福祉の向上に寄与することを目的として、2か月に1回開催されています。

現在は、認知症についての理解と支援に取り組み、演劇を通じてたくさんの方々に認知症や介護予防に対する理解を深めていただけるよう考えています。つきましては、次の要領により、60歳以上の町民の方の劇団員を募集しています。\*芝居経験のある若いボランティアの方もお待ちしております。

■応募要件 おおむね60歳以上で芝居に興味のある方  
(衣装や音響などに興味のある方も募集します)

■応募締切 4月18日(金)までに、電話にて申し込んでください。

■応募・問い合わせ 八丈町地域包括支援センター  
電話 2-0580

◎劇団員の日程

- 5月 劇団員の選考
- 6月 劇団員の視察(島外)
- 7~11月 演劇の打ち合わせ・練習
- 12月 発表

## 固定資産税(土地・家屋)の縦覧・閲覧

ご自身以外の町内の土地・家屋の価格(評価額)をみるができます  
町内に有償で借りている土地・家屋の価格(評価額)を知ることができます

### ○縦覧できる方

ご自身の固定資産と比較できるように、他の土地や家屋(土地のみをお持ちの方は土地、家屋のみをお持ちの方は家屋)の価格(評価額)をみるができます。

縦覧できる方	必要なもの
① 平成20年1月1日時点で、町内に課税されている土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの(所有者が法人の場合は、さらに、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です)
② ①の方が亡くなっている場合はその相続人	II ①の方の除籍謄本(コピー可)とご自身の戸籍謄本(コピー可)などで相続確認できるもの、免許証や保険証などの本人を確認できるもの
③ ①、②の方から委任されている方	III ①、②の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、さらにIIに掲げる書類も必要です

#### [縦覧内容]

- 土地 所在・地番・地目・地積・価格
- 所在 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格

#### [注意事項]

- 縦覧帳簿には所有者の名前は記載されていませんので、必ず地番又は家屋番号を指定してください
- ご自身所有以外の土地や家屋については、所有者の名前や評価の内容をお知らせすることはできません
- 混雑時などにお待ちいただくこともありますので、ご協力をお願いします

[手数料] ●無料

[場所] ●税務課税務係

### ○閲覧・証明の申請ができる方

課税台帳(納税義務者本人または被相続人および権利を有する土地、家屋)の閲覧または、証明(税額は記載されません)の申請をすることができます。

縦覧できる方	必要なもの
① 町内に土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの(所有者が法人の場合は、さらに、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です)
② 町内の土地や家屋を有償で借りている方(賃貸借契約書に賃借人として記載されている方、登記簿に賃借権等の権利人として記載されている方)	II 賃貸借契約書(コピー可)又は登記簿謄本(登記簿に賃借権等の権利人として記載されている方、コピー可)、免許証、保険証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
③ ①の方が亡くなっている場合は、その相続人	III ①の方の除籍謄本(コピー可)とご自身の戸籍謄本(コピー可)などで相続確認できるもの、免許証、保険証など本人を確認できるもの
④ ②の方のうち、賃借権等の権利人として登記されていて、なおかつ権利人が亡くなっている場合は、その相続人(賃貸借契約書のみの方は該当しません)	IV ②の方の除籍謄本(コピー可)とご自身の戸籍謄本、保険証、免許証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
⑤ ①、③の方から委任されている方	V ①、③の方からの委任状と免許証など本人を確認できるもの ※③の方からの委任状の場合は、さらにIIIに掲げる書類も必要です
⑥ ②、④の方から委任されている方	VI ②、④の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、さらに、IIに掲げる書類も必要です ※④の方からの委任状の場合は、さらにIVに掲げる書類も必要です
⑦ 所有者など総務省令で定められた固定資産を処分する権限を持つ方	VII 裁判所が選任したことを示す書類や商業登記簿などの権利を示す書類が必要です
⑧ 民事訴訟費用に関する法律のうち、訴えの提起や、控訴の提起などの申立てをする方	VIII 裁判所に提出する訴状などの関係書類が必要です

[手数料] ●同一所有者で土地3筆又は家屋3筆まで300円 [場所] ●税務課税務係

■場所 税務課税務係 内線224

■期間 4月1日(火)～6月2日(月)(土日・祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分まで

## 納め忘れはありませんか

平成19年度分の町税などが未納の方は、至急納付してください。なお、納付書を紛失された場合は、再発行します。

皆さんに納めていただいている税金は、町民一人ひとりの生活のさまざまな場面で役立ち、安全で、豊かで便利な生活がおくれるように社会を支えています。

町では、税金の未納者に対して財産の差押えを実施しています。差押対象となる財産は、土地、建物などの不動産のほか預金、給料などの債権が対象となります。国保税を滞納している方には、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書を交付しています。この場合、医療費は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

納税についての相談は、早めに税務課までご連絡ください。

## 町都民税・所得税の確定申告

平成19年分の町都民税、所得税の確定申告は、期限が過ぎています。まだ申告されていない方は、すみやかに申告を済ませてください。

## 固定資産税課税明細書の送付

平成20年度固定資産税課税明細書は、納税通知書と同封して5月に送付しますので、ご自分の固定資産に相違がないかを確認してください。

## 町立保育園 代替職員登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いいたします。

■職 種 臨時保育士 及び 臨時調理員

■必要書類 履歴書（町指定の様式）

八丈町ホームページ

(<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>) からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

・保育士、または調理師の資格をお持ちの方は必ず資格証をお持ち下さい。

■申し込み・問い合わせ

住民課厚生係

TEL04996-2-1121 内線231

## 町税などの口座振替(自動払込)について

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。

### 1 口座振替ができるもの

町民税・都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道使用料、保育料、住宅使用料、学校給食費

### 2 口座振替の利点

- (1) 時間の節約 町役場や金融機関などへ納付のたびに出向かなくて済みます。
- (2) 納税の確認 預・貯金通帳に納付記録が残るので、確認しやすくなります。
- (3) 経費の削減 町役場の事務経費が削減されます。

### 3 口座振替のできる金融機関

- 七島信用組合の本店・支店
- みずほ銀行の本店・支店
- 全国の郵便局

### 4 口座振替の手続き

#### (1) 金融機関等に申し込む場合

上記3の預・貯金口座のある金融機関や郵便局に預・貯金通帳、届出印、納付書を持参し、窓口にある口座振替依頼書に必要事項を記入し、提出してください。

おおむね2か月後以降の納期分より振替(払込)になります。

#### (2) 口座振替をしている金融機関などを変更する場合

変更したい金融機関、または税務課へ口座振替依頼書を提出してください。

■問い合わせ 税務課税務係 内線221

## 町営住宅入居者募集

新築町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地 域	団地名	戸 数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住宅型別 資格
三根	中道団地	1戸(D-101号)	2LDK 57.1㎡	H19	19,800~32,800	鉄筋コンクリート造2階建	高齢者専用 2人以上世帯向け
三根	中道団地	1戸(D-102号)	2LDK 61.2㎡	H19	21,200~35,100	鉄筋コンクリート造2階建	高齢者専用 2人以上世帯向け
三根	中道団地	1戸(D-201号)	2LDK 57.1㎡	H19	19,800~32,800	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上世帯向け
三根	中道団地	1戸(D-202号)	3LDK 68.4㎡	H19	23,700~39,300	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
檜立	康政里第2住宅	1戸(5号)	3LDK 75.0㎡	H19	25,000~41,500	木造平屋建	3人以上世帯向け
檜立	康政里第2住宅	1戸(6号)	3LDK 75.0㎡	H19	25,000~41,500	木造平屋建	3人以上世帯向け
中之郷	藍ヶ江住宅	1戸(1号)	3LDK 76.3㎡	H19	25,500~42,200	木造平屋建	3人以上世帯向け
中之郷	藍ヶ江住宅	1戸(2号)	3LDK 76.3㎡	H19	25,500~42,200	木造平屋建	3人以上世帯向け

※2人・3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。

※高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

### ■受付期間

4月9日(水)～4月16日(水)

午前9時～午前12時、午後1時～午後5時

※12日(土)、13日(日)は除く。

### ■申し込み添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票(町内在住の成年者)
- ②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得が変わった方は、申し込み時点における収入証明(月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下)
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑 ⑤現在、住宅に困っている方
- ⑥暴力団員は入居できません

### ■入居決定後の手続き

- ①家賃3ヶ月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)  
記入書類などは、入居決定後にお渡します。

### ■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

### ■提出、および問い合わせ先

建設課管財係 内線256

## ～平成20年度地域振興に係る補助事業（第1回）の募集～

- 募 集 期 間** 平成20年4月1日（火）～4月21日（月）
- 対象とされる事業** 地域振興に係る特産品に関する事業  
地域振興に係る観光振興に関する事業  
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- 補助対象団体** 概ね5名以上（島しょ在住者）で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画を持つグループ・団体
- 補 助 金 額** 補助対象経費の5分の4以内で100万円（特に必要と認められる事業については200万円）を上限とする。なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。
- 事業の期間** 事業開始時期から平成21年3月末日まで
- 申 込 方 法** 所定の計画書により平成20年4月21日（月）までに企画財政課へ  
※交付要綱は企画財政課で配布します。
- 問 い 合 わ せ** 企画財政課企画情報係 内線305  
財団法人東京都島しょ振興公社 TEL 03-5472-6546

### 島内生鮮食料品等小売価格調べ

平成20年2月調べ(単位：円 税込価格)

区分	品目	規 格	最低価格	最高価格	平均価格	前回調査 平均価格
キャベツ(中)		島内産 1個	170	170	170	335
		島外産 1個	148	980	307	217
じゃがいも		島内産 1袋	300	300	300	194
		島外産 1袋	105	300	184	
		たまねぎ 1袋	98	300	184	166
		きゅうり 1束	148	390	292	235
		大根 1本	70	350	189	180
		ホウレン草 1束	100	320	205	220
		あしたば 1束	138	200	171	352
牛肉	カルビ 100g	国産	652	820	717	620
		外国	238	560	352	379
豚肉	肩ロース 100g	国産	138	288	194	189
		外国	98	189	133	145
鶏肉	モモ肉 100g	国産	100	158	138	132
		外国	58	116	90	84
鶏卵	(M)10個	地卵	338	378	361	338
		白	218	218	218	
鶏卵	(L)10個	地卵	148	420	347	382
		白	128	370	219	236
まぐろ	刺身用 100g	赤身	398	819	553	532
		中とろ	198	1,029	636	855
みそ	1Kg	バック入	271	650	419	408
		ポリ袋入	248	578	357	351
しょうゆ	ボトル入	1L	187	500	290	282
米		こしひかり	2,580	3,980	2,938	2,696
		あきたこまち	1,880	2,400	2,164	2,324
		ゆきむすめ	2,200	2,800	2,439	2,468
砂糖	上白糖ポリ袋入	1Kg	148	315	233	224
サラダ油	ボトル入	1.5Kg	298	730	472	447
牛乳	バック入	1L 乳脂肪分3.0%以上	200	315	276	272
灯油	配達料込	18L	2,192	2,358	2,289	2,275
ガソリン	レギュラー 1L	現金	186	193	189	188
		掛売	188	196	192	191

### 第3回 八丈町コミュニティセンター フットサル大会 結果 (50歳以上 & 女性クラス)

3月5日(水)・6日(木)にフットサル大会が開催され、以下のような結果となりました。

**優勝** 坂 上  
**準優勝** 坂 下  
**第3位** 八丈なでしこ **第4位** 坂上ガールズ

### 2月の主な会議

日	会 議 名	議 題 等
1日	庁議	新火葬場の運営について ほか
8日	課長連絡会議	乙千代ヶ浜プールの積極的な運営を八丈町に求める要望について ほか
13日	八丈町教育委員会 第11回定例会	就学援助費受給者の認定について ほか
20日	課長連絡会議	給食センターの民間委託について ほか
22日	総務文教委員協議会	平成20年度事業計画について ほか
22日	経済企業委員協議会	平成20年度事業計画について ほか
25日	議会運営委員会	第一回八丈町議会定例会について
25日	八丈町農業委員会 第11回総会	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

# 観光おじゃれ11万人

## 観光広報宣伝事業企画募集(コンペティション)

八丈島観光振興実行委員会では、観光広報宣伝事業について、年間計画の企画募集を予定しています。くわしくは下記問い合わせまでご連絡ください。 ■申込期限 4月15日(火)

## ふるさと村フラワーアート参加者募集

フリージアまつりのイベント企画として、ふるさと村に八形山のフリージアを集めて敷き詰めます。皆さんで、フリージアをふるさと村いっばいに飾り、観光客・島内の方問わず八丈の春を楽しみましょう。

■日時 4月6日(日) 午後1時から ■集合場所 八形山東屋前

## こんなところに八丈ブース!!

八丈島の観光PRとして、昨年度は下記のような島外のイベントに参加しました。今年度も島外のイベントに参加していきますので、島外で見かけた際にはぜひお立ち寄りください!

- 新橋こいち祭(7月 新橋SL広場)
- 東京愛らんどフェア(9月 新宿ときの広場)
- みなと区民まつり(10月 芝増上寺)
- 板橋区民まつり(10月・板橋ナーシングホーム)
- 練馬まつり(10月・練馬総合運動場)
- 世田谷区民まつり(8月 馬事公苑)
- すみだまつり(10月 錦糸公園)
- 江戸川区民まつり(10月・都立篠崎公園)
- 地藏通りふるさとまつり(10月・江戸川橋地藏通り商店街)
- 青梅観光産業まつり(11月・青梅市永山公園)

主な行事予定

- 4月 花と緑のフェスタ2008 フリージアまつり 八形山フリージア畑 ..... 6日(日)まで  
浮き球ベースボール大会 大賀郷園地 ..... 12(土)・13日(日)
- 5月 海開き ..... 1日(木)  
J-1グランプリ(ルアー釣り大会) ..... 17日(土)・18日(日)

来島者数・観光客数推計	空路		海路		合計		観光客(推計)		
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	前年比
	4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400
5月	8,745	9,281	1,807	2,089	10,552	11,370	10,076	10,857	-7.2%
6月	8,579	7,521	1,213	1,025	9,792	8,546	7,403	6,405	15.6%
7月	10,119	10,674	1,280	2,337	11,399	13,011	8,422	9,613	-12.4%
8月	15,101	13,805	4,450	4,315	19,551	18,120	16,338	15,074	8.4%
9月	9,663	9,411	1,793	1,158	11,456	10,569	9,549	8,810	8.4%
10月	9,103	8,732	1,392	703	10,495	9,435	6,811	5,997	13.6%
11月	9,124	9,406	1,079	1,148	10,203	10,554	7,078	7,321	-3.3%
12月	8,755	8,856	745	922	9,500	9,778	5,624	5,789	-2.9%
1月	7,031	7,888	577	577	7,608	8,465	4,762	5,298	-10.1%
2月	7,569	10,115	442	783	8,011	10,898	4,331	5,892	-26.5%
計	102,208	104,148	16,142	15,992	118,350	120,140	87,158	87,456	-0.3%

※空路には、チャーター便が含まれ、海路の19年度4月、6月、8月、10月には、大型客船寄港分が含まれています。

### 問い合わせ

産業観光課  
観光商工係  
内線267. 268

## 4月の航路ダイヤ

【ANA】TEL/0120-029-222(無料)(携帯電話の場合 0570-029-222(有料))

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:00	→	09:45	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:25	→	18:10	A320

【東海汽船】  
TEL/2-1211

「さるびあ丸」  
「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由

東京竹芝ー八丈島

東京竹芝発22:30  
八丈島発10:10

	普通運賃	往復割引(片道)	特割	乗継特割 (羽田=大島=八丈島)
羽田=八丈島	19,800	12,700	11,700	12,700
大島=八丈島	17,800	12,600	11,100	—

東京愛らんどシャトル空席状況

アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

※4月1日より「八丈島乗り継ぎきっぷ」、「ルートきっぷ」が終了となり、「乗継特割」がスタートします。詳しくはANAまでお問い合わせください。

東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください

- ・不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
- ・ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
- ・重複予約はやめましょう

詳しくは  
東邦航空予約センター 2-5222  
お問い合わせ電話 2-5200

# SCHEDULE 2008 4月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
春の交通安全運動 6日(日)~15日(火) 『やさしさが 走るこの街 この道路』						
13	14	15	16	17	18	19
春の交通安全運動 6日(日)~15日(火)						
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 町立病院 臨時診療日 (受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	21日(月)~25日(金)	9:00~
糖尿病教室	18日(金)	13:30~

※新規患者の方は、8時30分からの受付となります。

## 温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
みはらしの湯	休業中
ザ・BOON	2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)
やすらぎの湯	3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

## 4月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ    びん...空きびん    資源...資源ゴミ    害...有害ゴミ    金属...金属ゴミ

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		燃 害	資源		燃 害				資源		燃 害	金属					資源	燃 害	金属	
6	7	燃 害	資源	びん	燃 害		6	燃 害	資源		燃 害	金属		6	燃 害		資源	燃 害	金属	
13	14	燃 害	資源		燃 害		13	燃 害	資源		燃 害	金属		13	燃 害		資源	燃 害	金属	
20	21	燃 害	資源		燃 害		20	燃 害	資源		燃 害	金属		20	燃 害		資源	燃 害	金属	
27	28	燃 害	資源				27	燃 害	資源					27	燃 害		資源			